

第3期石巻市地域福祉計画

【計画期間：平成29～33年度】

《めざす地域福祉の姿》 ～基本理念～ 「いつも自分らしく生きるために、みんなで支え合う地域づくり」

重点事項

- ①コミュニティの定着・活性化（人同士をつなげ継続性を持たせる）
- ②地域ネットワークの構築（困りごとを適切な支援につなげる）
- ③安心できる暮らしの確保（支援体制を確立し安心をつなぐ）

基本目標

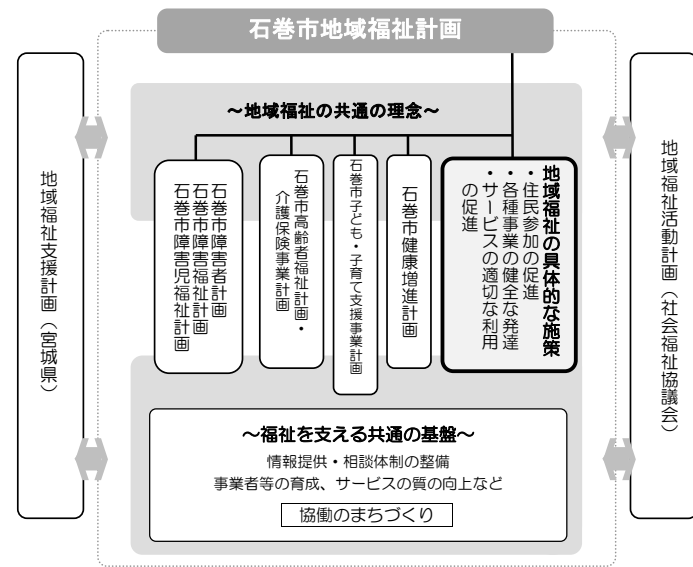
- ①ともに協力し支え合う地域づくり
- ②地域福祉を担う人づくり
- ③地域福祉サービスの基盤づくり
- ④新たな地域コミュニティでの健康づくり

1. 計画の概要

1 計画の趣旨

- ・近年では生活形態の変化が進み、家族や地域社会による“支え合い”の関係が失われ、地域住民が抱えるさまざまな“困りごと”に対し、適切な支援へとつながりにくい社会へと変容しつつある。
- ・地域コミュニティの構築・再生を実現し、コミュニティの中で住民主体の地域福祉活動を推進することが重要になる。
- ・石巻市ではまちづくりの担い手である市及び国、県、そして市民、NPO、それぞれが主体的な行動をとり、ともに協働の仕組みを構築し、地域社会全体に共鳴するまちづくりの実現をめざす。

2 計画の位置づけ



2. 石巻市の現状・課題

- (1)自分らしく暮らせる地域づくりの推進
 - ・要支援・要介護認定者数の増加と認定率の上昇
- (2)地域の支え合い・助け合いの推進
 - ・地域と付き合いを持っている人の割合は低下傾向
- (3)適切な支援につなぐ体制の構築
 - ・民生委員と住民、関係団体間の交流機会の確保等連携強化
 - ・必要な人に必要な情報がわかりやすく伝わる情報発信や誰もが気軽に困りごとを相談できる体制の構築
- (4)安心をつなぐ地域づくり
 - ・避難行動要支援者制度を活用していく仕組みづくりが必要
 - ・地域福祉コーディネーター等地域に携わる人材の育成

3. 施策の展開

1 ともに協力し支え合う地域づくり

- ①新しい地域コミュニティの定着
 - ・互いに連携をしながら地域社会全体で支える仕組みづくりの推進
 - ・復興地区における住民が主体となった地域コミュニティの定着促進
- ②交流の場づくり
 - ・子どもから高齢者まで、お互いが顔のわかる関係づくりの推進
 - ・世代間交流等のコミュニケーションづくりの推進
- ③安心安全な暮らしの確保
 - ・防災意識の啓発、関係部署との連携による避難行動要支援者の避難支援体制の整備
 - ・災害ボランティアセンターの機能強化及び関係機関との連携体制の確立
 - ・子ども、高齢者、障害者等の支援を必要とする人たちのケア体制の推進

2 地域福祉を担う人づくり

- ①生涯を通じた福祉学習の推進
 - ・支え合う意識や地域福祉を実践する力を育む生涯学習の場づくり
- ②豊かな心を育む福祉教育の充実
 - ・子どもの頃からの福祉教育や地域での活動への参加体験を通しての福祉の意識づけの推進
- ③福祉従事者の人材育成・人材確保
 - ・既存の地域資源の連携の強化による地域福祉を担う人材の育成
 - ・地域内で活躍できる後継者等の育成・確保
- ④ボランティアやNPO法人による市民活動の推進
 - ・NPO法人・ボランティア活動の特徴を活かした活動の支援
 - ・コーディネート機能の強化や団体間のネットワークづくりの支援

4. 計画の推進

- ①市の推進体制と計画の進行管理
 - ・関係部局との連携による執行体制を強化
- ②地域福祉推進のための連携強化
 - ・市社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人、その他計画推進に関連する団体との連携
 - ・県や関係機関との連携強化
- ③市民参加による計画推進
 - ・各地域での意見や実情を十分に反映させた計画の推進、福祉コミュニティの形成支援
- ④計画の普及・啓発
 - ・市広報誌や市ホームページ、パンフレット等での計画内容の周知
 - ・各地域での具体的な取り組みや活動事例などの紹介
 - ・市民の地域福祉への理解と参加・協力

3 地域福祉サービスの基盤づくり

- ①保健・医療・福祉の連携による地域での支え合いの仕組みづくり
 - ・各種保健福祉サービスを提供する包括的なケア体制の整備
- ②だれもが住みよい福祉のまちづくり推進
 - ・情報提供及び地域交流の場の充実による適切な福祉サービスの提供
- ③福祉サービスの質の向上と利用者への情報提供の充実
 - ・サービス提供事業者に対する評価、指導、苦情に対する対応等の福祉サービスの質の向上
- ④権利擁護体制の整備
 - ・乳幼児から高齢者、障害者等への虐待防止体制の強化
 - ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知啓発と利用支援
 - ・消費者契約に関する被害防止の啓発活動
- ⑤生活困窮者自立支援の推進
 - ・生活困窮者の自立・社会参加への支援体制の充実

4 新たな地域コミュニティでの健康づくり

- ①心と身体の健康づくり
 - ・生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくり等、主体的な健康づくりの支援
- ②生きがいづくりへの支援
 - ・個々のニーズに合わせた健康相談や訪問などの多様な支援体制の確立
- ③地域住民がいきいきと暮らしていける、生きがいづくりの支援

